

町政をただす

こん かつよし
今 勝吉 議員



問 町長が目指す町づくりについて

答 多岐にわたる様々な課題に対して、日々変化する状況を的確に判断し、新たな施策を展開していきたい

問 今議員

町民が安心、安全に暮らせる町づくりが求められている中で、当町のような過疎地は人口減少にどう立ち向かうかであり、特に若い世帯向けの雇用と子育て支援の政策が重要と考える。

そこで、町長は残された任期中に「覚悟を持って、未来をひらく」のローガンのもと、全力で取り組む町づくりの将来像をどのように考えているのか伺う。

答 町長

若者の雇用対策については、国において様々な施策を展開しているが、なかなか成果が出ていない状況で、これは当町で働く若者にも同様のことが言えるのではないかと思う。就労意欲のある全ての若者に対し、良質で安定した雇用機会が確保できるよう、国における起業支援や中小企業への支援など、様々な施策を活用しながら、雇用の創出を一体的に推進していきたい。

子育て支援については、出産祝い金の交付を始め、様々な事業を実施しているが、今度、子育て世代を中心にグループミーティングなどを実施し、どのようなニーズがあるのか課題を洗い出し、子育て支援の施策に反映させていきたい。

町づくりの将来像については、公約にも掲げたとおり、一次産業の振興、経済の復興、子育て支援、人材育成、人口減少対策、集落の活性化と地域づくり、医療の充実、障がい者・高齢者の生きがい活動の支援、財政の健全化等々、多岐にわたる様々な課題に対して、日々変化する状況を的確に判断し、新たな施策を展開していきたい。



財政健全化について

問 今議員

加速する人口減少に伴い財政規模が厳しい町でも、主要政策や緊急事態における財政余力を確保した町づくりが求められるが、人口減少時代、いかに歳入を確保するのか。併せて、今後の施設整備はどうなるのか。

また、各施設の維持管理コスト増大も懸念される中で、借金返済の負担割合を示す実質公債比率は、上昇するのかが下降するのか伺う。

答 町長

地方交付税を始めとする依存財源は、個々の自治体の歳入確保努力とは関係なく、法律の規定に基づき算定されるものがほとんどなので、御質問の歳入確保の対象は、自主財源、町税と思う。

町税の歳入確保策については、当町の基幹産業である第一次産業や観光業の振興を図

町政をたぐす

り、担い手や従業員の所得向上に結び付けることで、町全体の経済活性化、若者の定住人口流出の低減、企業の進出、そして、税収の確保といった好循環を生み出し、それに付随して子育て支援、保健・医療・福祉政策の充実を図っていくことを目指します。

数年後に特別な町税の増額が見込まれる事例としては、追良瀬地区から北金ヶ沢地区にかけて令和4年度から建設が本格化する大型陸上風力発電事業にかかる固定資産税等収入が、事業開始から20年間で20億円程度と見込まれている。

今後の町による施設整備に当たっては、財政健全化を念頭に置きつつ、地域活力向上に結びつく投資を優先的に実施していきたい。

また、実質公債費比率の見込みとしては、令和2年度決算の10・8パーセントを基準に、向こう5年間は、特別



会計を含めた起債残高が下げ止まっていることを理由に、ほぼ横ばいで推移するものと試算している。

なお、6年目以降についても、西海岸衛生処理組合が事業主体として実施を計画している、アフライ大規模改修の財源として発行する地方債の償還増などにより、実質公債費比率は微増となると考えられる。

繰り返しとなるが、財政の健全運営は、行政サービスの安定提供に重要な認識を、常に念頭に置きながら取組を進めていく。

保育所運営費の冷暖房費加算について

問 今議員

ここ数年の灯油価格が1リットル当たり約1000円なのに対し、国が定める公定価格で加算される冷暖房費は、1人当たり月1180円で、ひと冬(6か月)児童30人とすると、21万2400円となる。

しかし、現状は90万円の冷暖房費がかかっている保育園もあり、保育現場では運営的にも相当大きい出費となっている。町は、この現実を直視して支給増額について国へ働き掛けるとともに、町としても子育て支援策としてサポートできないものか伺う。

答 町長

町内8保育施設に対し、令和2年度の11月から3月までの灯油代と電気代の経費を調査したところ、ひと月当たりの平均で約6万円とのこと、運営費に元々含まれている光熱水費も合わせると、『冷暖房費加算』で十分対応できるものと考ええる。

しかしながら、昨今の原油価格の高騰により、今後、保育所の運営に支障をきたすおそれがある場合には、国・県に対して働きかけを行うとともに、町独自の支援策についても検討の必要があるものと考えている。



町政をただす

除雪体制について

問 今議員

各自自治体は除排雪を請け負う業者に対し、出勤回数や稼働時間などに応じて費用を支払っている。

また、降雪の多少にかかわらず除雪機械確保や作業員確保に必要な経費を最低補償制度により、持続的な除排雪体制と冬期の道路交通確保を担っている。当町の昨冬の除排雪に関する問題点・見直し点を踏まえた業者への対応について伺う。

答 町長

除雪作業時に問題となる事例としては、路上駐車や除雪した雪を道路に返す行為などが挙げられる。

また近年、住民からのニーズが多様化し、除雪時間帯の指定や家の前に雪を置かないように除雪してほしいなど、

処置に困るような電話もある。更に、雪置場として使用していた場所が、世帯の代替わりにより、協力してもらえない場合もあって、今年度は、各地区の雪置場を調査し、令和4年度以降の対策を検討している。

今後の課題として、重機オペレーターの高齢化に加え、後継者不足が現実化しており、追良瀬バイパス開通後の旧道や広域農道完成後の道路移管も控えていることから、将来を見据えた持続的な除雪体制の見直しを図っていく。

また、高齢者世帯等の除雪体制については、町では、基本的に個人の敷地内の除排雪までは出来ないものと考えている。寄せ雪に困っている高齢者の方々については、社会福祉協議会内に設置している「生活お助け隊事務局」に御相談いただ

き、事前に希望支援などを確認・登録することで、それに合ったサポーターが派遣される仕組みとなっているので、活用いただきたい。

また、一人暮らしや高齢者等で除排雪作業ができず、お困りの場合は、去る、11月26日発行の広報お知らせ版で周知したお近くの建築事業者で構成されている「工匠会」（こうしんかい）に御相談いただきたい。



▲町道の除雪作業の様子(12月25日午前2時ころ)

森林譲与税の活用について

問 今議員

当町では、財源を森林の経営管理や環境整備に充て、同時に木材製品を1つでも多く流通させ、森林を保有する町の体制強化や事業の育成を進めるとしている。

そこで、木材活用の促進策として、小中学校の内装や備品、保育園や公共施設といった場所にクライミング用壁の設置、保育園児が遊ぶ木製遊具等の購入に充てる考えはないか伺う。

答 町長

提案のあった「小中学校の内装や備品、保育園や公共施設といった場所にクライミング用壁の設置、保育園児が遊ぶ木製遊具等の購入」については、関係部署と協議を進め、必要に応じて森林環境譲与税の適用範囲内で充たしたい。